

# 国立研究開発法人日本医療研究開発機構の平成30年度における業務実績自己評価報告書及び中長期目標期間の終了時に見込まれる業務実績自己評価報告書概要

---

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構

# 目次

I	研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
	(1) 機構に求められる機能を発揮するための体制の構築等	
	①医療に関する研究開発のマネジメントの実現	1
	②研究不正防止の取り組みの推進	27
	③臨床研究及び治験データマネジメントの実行	35
	④実用化へ向けた支援	43
	⑤研究開発の基盤整備に対する支援	57
	⑥国際戦略の推進	75
	⑦政府出資を利用した産学官共同での医薬品・医療機器の研究開発の促進等	91
	(2) 基礎から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施	
	①医薬品創出	100
	②医療機器開発	114
	③革新的医療技術創出拠点	133
	④再生医療	150
	⑤オーダーメイド・ゲノム医療	166
	⑥疾病に対応した研究<がん>	179
	⑦疾病に対応した研究<精神・神経疾患>	193
	⑧疾病に対応した研究<新興・再興感染症>	204
	⑨疾病に対応した研究<難病>	221
	⑩健康・医療戦略の推進に必要な研究開発事業	233
II	業務運営の効率化に関する事項	
	(1) 業務改善の取り組みに関する事項	
	①組織・人員体制の整備	269
	②PDCAサイクルの徹底	277
	③適切な調達の実施	283
	④外部能力の活用	291
	⑤業務の効率化	295
	(2) 業務の電子化に関する事項	301
III	財務内容の改善に関する事項	
	(1) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	307
	(2) 短期借入金の限度額	316
	(3) 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	318
	(4) 前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画（記載事項無し）	321
	(5) 剰余金の使途	323
IV	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
	(1) 内部統制に係る体制の整備	325
	(2) コンプライアンスの推進	329
	(3) 情報公開の推進等	333
	(4) 情報セキュリティ対策の推進	339
	(5) 職員の意欲向上と能力開発等	343
	(6) 施設及び設備に関する計画（記載事項無し）	351
	(7) 職員の人事に関する計画	352
	(8) 中長期目標の期間を超える債務負担	358
	(9) 機構法第十七条第一項に規定する積立金の処分に関する事項	360

# I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

(1) 機構に求められる機能を発揮するための体制の構築等

---

① 医療に関する研究開発のマネジメントの実現

# I (1) 機構に求められる機能を発揮するための体制の構築等

## ① 医療に関する研究開発のマネジメントの実現



### H30年度評価

評定(自己評価)  
A

①PD・PS・PO体制によるプロジェクトマネジメントシステムを着実に運用。横断的な課題について、有機的な連携のもと推進するため、プロジェクト連携シンポジウムを企画・開催。さらに、課題支援終了後の実用化進捗状況の把握のための新たな仕組み検討のため、試行的調査を実施した。②研究マネジメントチェック項目について、医療機器、再生医療について作成し運用を開始した。③国際レビューアの導入について、平成31年度事業の公募においては全ての事業部において合計13事業(平成30年度4事業)と前年度から3倍に拡大した。④研究データの統合的活用の推進について、データシェアリングポリシーの適用範囲を平成31年度事業の公募から「脳とこころの健康大国実現プロジェクト」等2プロジェクト、2事業に拡充した。⑤プロジェクトマネジメントの取組強化のため、AMEDオンライン課題評価システム(ARS)を運用し、課題評価委員、機構職員双方の利便性向上を図った。また、AMED研究開発マネジメントシステム(AMS)について、分析基盤の強化を図ると共に、16機関による研究開発課題を統合したデータベース構築への取組を開始した。

以上から、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

### ① 研究開発プロジェクトマネジメントシステムの着実な運用

①-1 PD・PS・PO体制によるプロジェクトマネジメントを確立。実地調査や領域会議、班会議等を通じた進捗管理、研究者への指導・助言の実施など採択から事後評価まできめ細かな事業管理を実現。

(例1)感染症研究革新イニシアティブ(J-PRIDE)において、AMEDの国際的取組との縦横連携により、採択研究者が参加する第2回日英ワークショップを開催し、国際共同研究に橋渡し。

(例2)AMED内で開催したプロジェクト連携シンポジウム終了後に、理事長からのAMEDの運営方針に関する現状報告やPS/PO間の意見交換を目的として、「PSPO全体会議」を3回開催。

(例3)平成29年度に実施した成育疾患克服等総合研究事業及び女性の健康の包括的支援基盤実用化研究事業の合同会議において「ライフステージに応じた健康課題の克服」という重点領域を見出し、重要課題について予算をほぼ倍増して推進する流れを形成。

①-2 AMEDで取り組むべき横断的な課題について、有機的な連携のもと推進するために、PD・PS・PO及び機構職員が意見交換を行い、共通認識を醸成することを目的とし、4テーマについてプロジェクト連携シンポジウムを実施。

①-3 課題支援終了後の実用化進捗状況の把握について新たな仕組みの検討のため、平成27年度終了課題のうち、医薬品・医療機器等の開発を目指す課題を対象に、Webアンケートにより調査を実施。

### ② 研究マネジメントチェック項目の策定

平成29年度に作成した研究マネジメントチェック項目(医薬品)に続き、平成30年度においては、研究マネジメントチェック項目(医療機器)、同(再生医療)を作成し、運用を開始した。研究マネジメントチェック項目(医薬品)について、平成30年度は、医薬品の実用化に関する公募課題を有する8事業(約300課題)について、事業を担当する部及び課と連携して運用を行った。

### ③ 国際レビューアの導入

- ・平成30年度公募では AMED-CRESTを含む4事業で先行実施し、平成31年度公募においては全事業部に亘り13事業で実施。
- ・各事業部における作業効率化のため、国際レビューア候補者の依頼手続きや必要な情報の連絡調整等の業務について、アウトソーシングを実施。
- ・関連規程等の共通的な資料の英語化や既存文書の見直しを行うとともに各事業部の英語化担当者等を集めた説明会・意見交換会を8回開催し、取組の効率化や高度化に向けて情報共有や課題抽出を実施<sup>2</sup>

# I (1) 機構に求められる機能を発揮するための体制の構築等

## ① 医療に関する研究開発のマネジメントの実現



### ④ 研究データの統合的活用の推進

④-1 データシェアリングポリシーの対象について平成30年11月に改定を行い、平成31年度からは脳とこころの健康大国実現プロジェクト、新興・再興感染症制御プロジェクト、肝炎等克服実用化研究事業、エイズ対策実用化研究事業にも拡大。

また、臨床画像情報基盤整備について、プラットフォームに係る研究を担う国立情報学研究所が主体となり、画像関連6学会との全3回の合同会議を通じてDB構成及びAI開発等について学会間の認識の共通化を図った。

④-2 研究データの統合的活用に向けた土台づくりとして、公募事業での採択後等に、データの名称や説明、リポジトリ、データサイエンティスト等について記載したデータマネジメントプラン提出を原則全ての事業において義務づけ(平成30年5月1日以降にAMEDが新規公募する事業から適用。)

AMEDへのデータマネジメントプランの提出により、医療研究開発分野における「データサイエンティスト」を登録・公表する仕組みを構築。データサイエンティストの育成に貢献。

### ⑤ AMEDオンライン課題評価システム(ARS)AMED研究開発マネジメントシステム(AMS)の整備と運用

⑤-1 AMED職員、課題評価委員双方の利便性向上、業務の合理化・効率化を目的としたARSを運用開始。平成30年度の利用実績は事前評価において64事業、約3,600課題、中間・事後評価では90事業、約950課題の評価を実施。書面評価を含め、利用した評価委員は1,013名。

⑤-2 AMSにPubMed型の用語辞書によるキーワードや分類コードを試行的に付与し、分析手法の開発を試行。また、健康・医療分野の国内外の動向をAMEDの事業に反映させる分析体制構築の検討に資する参考情報の収集と整理等に関する調査を実施。

⑤-3 16機関が実施している研究開発課題を統合したデータベースの簡易版を構築(平成31年度に本格版データベース構築について検討を進める予定。)

# I (1) 機構に求められる機能を発揮するための体制の構築等



## ① 医療に関する研究開発のマネジメントの実現

### 見込評価

評定  
(自己評価)  
A

①PD・PS・PO体制による研究開発プロジェクトマネジメントシステムを確立し着実に運用、②PD・PS・PO及び評価委員に対する利益相反マネジメントルールを導入し、マネジメントの公正性を担保、課題評価において10段階の共通評価システムの導入、医薬品・再生医療製品・医療機器の研究開発に関し、研究課題の重要なステージゲートにおいて、より適切な評価を行うため研究開発マネジメントチェック項目の策定、③国際水準での評価等を目指した国際レビューアの導入、④ゲノム医療実現のためのデータシェアリングポリシーの設定及び研究データのデータベース化を要する全ての事業・課題にデータマネジメントプランの提出義務化、⑤課題評価の効率化を図るため、オンライン課題評価システム(ARS)の構築や研究開発マネジメント等に資するデータベースとしてAMED研究開発マネジメントシステム(AMS)の構築。⑥事業に応じた組織改編、研究者等からの相談に的確に応えるため、一元的な対応窓口(AReC)の開設、実用化進捗情報調査の実施等、所期の目標を大きく上まわった。以上から、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

	H27	H28	H29	H30
自己評価	A	A	A	A
主務大臣評価	A	A	A	

### ① 研究開発プロジェクトマネジメントシステムの確立

PD・PS・PO体制によるプロジェクトマネジメントを確立。実地調査や領域会議、班会議等を通じた進捗管理、研究者への指導・助言の実施など採択から事後評価まできめ細かな事業管理を実現。

(例1)革新的医療技術創出拠点プロジェクトにおける全ての拠点間の連携推進のため、全体会議を開催し、拠点における好事例の共有や重要課題の確認、協議等を実施。

(例2)革新的がん医療実用化研究事業においてサポート機関を設定し、次世代がん医療創生研究事業のサポート機関とともに、基礎研究から実用化までの一気通貫の進捗管理を開始。

(例3)感染症研究革新イニシアティブ(J-PRIDE)において、AMEDの国際的取組との縦横連携により、採択研究者が参加する日英ワークショップを開催し、国際共同研究の土壌を形成。

### ②-1 課題評価における利益相反ルールの設定

・PD・PS・POに加えて評価委員に対する利益相反マネジメントルールを整備、公正かつ適切な評価、課題支援を担保。

### ②-2 10段階評価スケールの導入

10段階共通評価スケールを導入し、平成29年度から各事業で実施し、多種多様な事業・課題の評価の斉一化を実現。

### ②-3 研究マネジメントチェック項目の策定

評価の共通基盤を構築するとともに、個別課題の進捗評価(Go/no-go判断)を重要なステージゲートにおいてより適切に行えるよう、平成29年度に、研究マネジメントチェック項目(医薬品)を作成しことに続き、平成30年度に、研究マネジメントチェック項目(医療機器)、研究マネジメントチェック項目(再生医療)を作成、運用を開始。研究マネジメントチェック項目(医薬品)について、平成30年度に医薬品の実用化に関する公募課題を有する8事業(約300課題)について活用するなど定着。

### ③ 国際レビューアの導入

国際水準での評価と研究の質の向上を目指し、平成29年度に設置した課題評価英語化タスクフォースの検討を経て、国際レビューアと公募・評価プロセスの英語化を導入。平成30年度公募から一部の事業において先行実施し、平成31年度以降に順次拡大して取組を継続。

# I (1) 機構に求められる機能を発揮するための体制の構築等



## ① 医療に関する研究開発のマネジメントの実現

### ④ 研究データの統合的活用の推進

④-1 「疾病克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト」において、ゲノム情報のシェアリングに係る方針を示した「ゲノム医療実現のためのデータシェアリングポリシー」を策定。平成29年度にデータシェアリングポリシーの対象を「難病克服プロジェクト」にも拡大。  
平成30年11月に改定を行い、2019年度からは「脳とこころの健康大國実現プロジェクト」、「新興・再興感染症制御プロジェクト」、「肝炎等克服実用化研究事業」、「エイズ対策実用化研究事業」にも拡大。

④-2 研究データの統合的活用に向けた土台づくりとして、公募事業での採択後等に、データの名称や説明、リポジトリ、データサイエンティスト等について記載するデータマネジメントプラン提出を原則全ての事業において義務づけ(平成30年5月～)。  
データマネジメントプランの提出により、医療研究開発分野における「データサイエンティスト」を登録・公表する仕組みを構築、データサイエンティストの育成にも貢献。

### ⑤ AMEDオンライン課題評価システム(ARS)とAMED研究開発マネジメントシステム(AMS)の整備と運用

⑤-1 AMEDオンライン課題評価システムを構築、ウェブ上で効率的に課題評価を行うツールとして課題評価委員と機構職員による利用が浸透。

⑤-2 AMED研究開発マネジメントシステム(AMS)に論文・特許等の成果情報を取り込み、分析基盤の構築を進めるとともに、情報分析企画室において平成28年度および29年度における医療研究開発の概況を取りまとめ、公表。また、AMSを活用した俯瞰的な分析手法について、事業課とともに検討したほか、健康・医療分野の国内外の動向をAMEDの事業に反映させるための参考情報の収集と整理、AMSの課題情報との複合的な分析手法等について調査を実施。

マップ機能を備えた分析可視化ツール(AMED Focus)を構築するなど、FAとしての将来戦略にも資する分析基盤の検討を進めるとともに、AMEDの研究開発の情報公開の促進、オープンサイエンスの促進を目的に一般公開版AMS(AMED find)を作成、公開。

### ⑥ AMEDの機能強化のための組織改編等

#### ⑥-1 組織改編

- ・平成29年4月に、基盤研究を横割りで担う「基盤研究事業部」を整備し、また、医療研究開発革新基盤創成事業(CICLE)を担う「革新基盤創成事業部」を新設。さらに、エビデンスベースの事業企画、事業マネジメント等の機能を目指すため、機構横断的な組織として、事業統括室、情報分析企画室を設置。
- ・平成29年7月に、AMED全体の創薬シーズの横断的評価や戦略立案を行う体制を構築するため「創薬戦略部」を整備し、また、ICT、AIの基盤整備を担うICT基盤研究グループを臨床研究・治験基盤事業部に設置。

⑥-2 AMED職員については、プロパー職員制度を導入するとともに、プロジェクトマネジメントに一定の経験、知識、能力等により従事することを理事長が認定するAMED-PO(AMEDプログラムオフィサー)の運営を本格化。

⑥-3 研究者等からの該当事業等についての相談に更に丁寧かつ的確に答えるため、AMED-POで構成される「ワンストップサービス対応チーム」を新たに構築し、一元的な対応窓口「AMED Research Compass(AReC)」をウェブサイト開設(平成30年2月)。

# I (1) 機構に求められる機能を発揮するための体制の構築等

## ① 医療に関する研究開発のマネジメントの実現

H30年度評価



### ① 研究開発プロジェクトマネジメントシステムの確立

#### ①-2 プロジェクト連携シンポジウムの企画・開催

AMEDで取り組むべき横断的な課題について、骨太な構想を形成し、有機的な連携のもと推進していくために、平成30年度春の調整費で掲げた『骨太の取組』の課題において、さらに発展させる、あるいは連携分野間の今後の協調が特に必要なテーマとして、以下の4つに絞り、AMED職員ならびにPD・PS・POが率直な意見交換を行い、共通認識の醸成を図った。

開催日	テーマ	概要	参加者数
H30.11/21	遺伝子治療・ゲノム編集等の基礎・臨床研究基盤整備	ゲノム医療実現推進に関するアドバイザリーボードが「遺伝子治療の研究開発の推進について」を取りまとめるなど、今後この分野が本格的に動こうとしている。基盤整備及び個別疾患（希少疾患、がん等）研究の両面から、日本における遺伝子治療の推進について議論した。	119
H30.11/28	感覚器研究とQOL	日本で健康寿命と平均寿命の差は男性で9年、女性で12年と言われているが、視覚、聴覚等の感覚器領域障害は、生活機能の低下、社会活動の低下、QOLの低下の大きな要因となっている。また、難聴が認知症のリスクとなることも知られている。本シンポジウムではQOL維持に重要となる感覚器疾患の予防・進行抑制・治療につながるような研究開発推進について議論を行った。	78
H30.11/29	認知症研究の更なる発展	認知症研究について、平成30年度に認知症施策推進関係閣僚会議の発足、AMED内での検討（レジストリ充実、基礎・臨床研究の連携等）の本格化が予定されていることを踏まえ、その動向をPJ横断的に周知し、他領域との連携の可能性について議論した。	112
H31.1/23	子どもの健全な成長・発達と疾患克服	関係学会が連携し周産期臨床研究コンソーシアム体制構築の準備委員会が創設されるなど、周産期臨床試験の円滑な実施に向けた支援体制整備が急速に進んでいる。これについてAMED内で周知を図るとともに、早期のライフステージにおける疾病予防、家系情報付ゲノム情報の活用等についても議論した。	92

# I (1) 機構に求められる機能を発揮するための体制の構築等

## ① 医療に関する研究開発のマネジメントの実現

H30年度評価

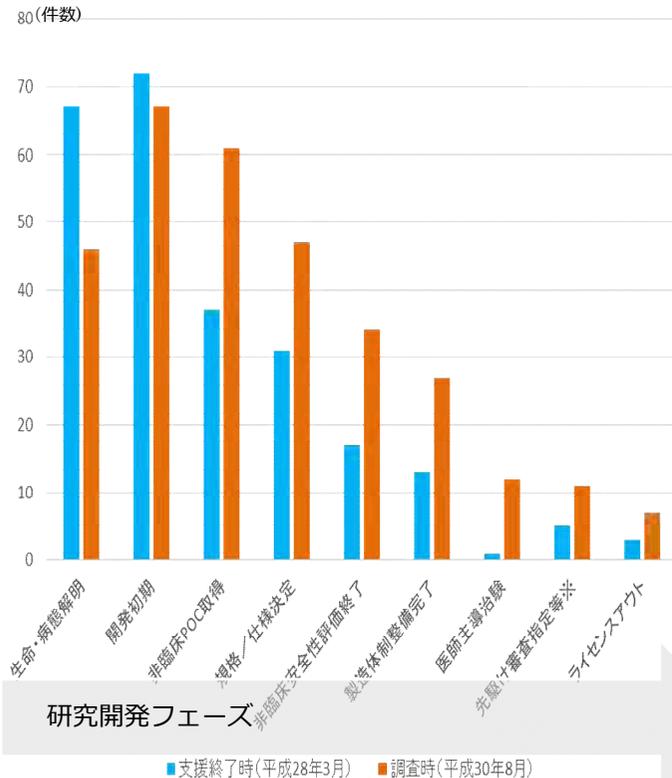


### ① 研究開発プロジェクトマネジメントシステムの確立

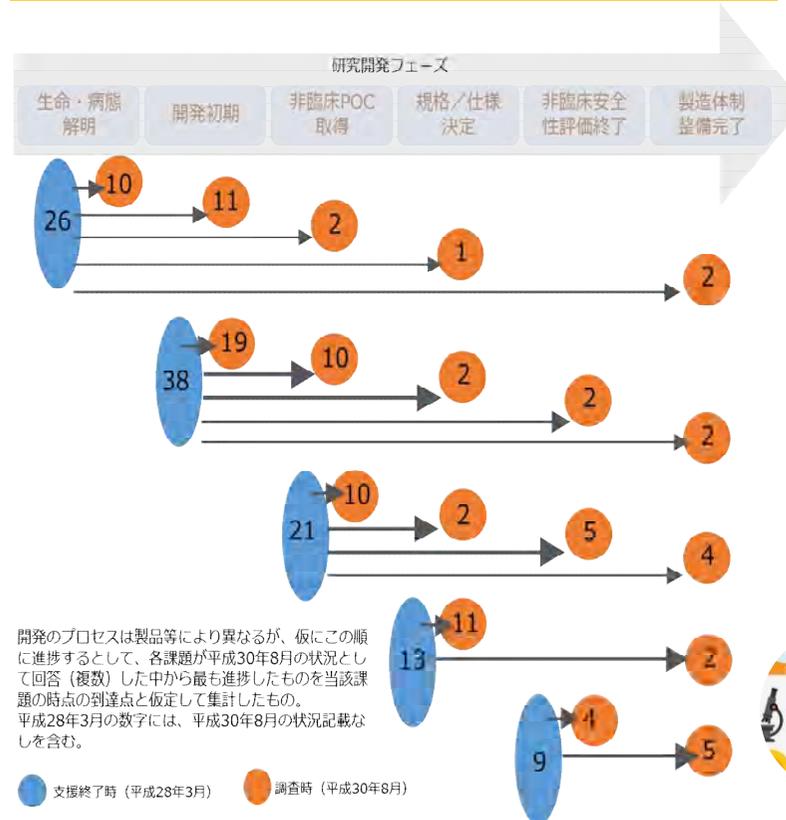
#### ①-3 実用化進捗情報調査の実施

- ◆ ファundingの成果のうち、論文および知財については課題支援終了後も追跡可能となっているが、AMEDのミッションに照らして重要な、実用化に向けた進捗の状況や実社会へのインパクト等については、共通指標や把握手段が定まっていない。
- ◆ これら実用化進捗状況の把握の新たな仕組みのフィージビリティの検討のため、平成27年度に終了した課題のうち、医薬品、医療機器等の開発を目指す課題について、平成30年度に研究代表者を対象に調査を実施。
- ◆ 約半数の166課題から回答があり、そのうち159課題で分析を行った結果、新たな研究費の獲得や開発フェーズの進捗などがみられることが分かった。
- ◆ 支援終了後も研究代表者へ直接確認することで、AMED内で把握できていなかった支援終了後のAMED内外での研究内容の継続もフォローアップすることができ、有用であった。また、今回の調査手法が実施可能であることが確認できた。

実用化に向けた進捗状況[研究開発フェーズの各項目の件数]  
(N=159、複数回答)



実用化に向けた進捗状況[支援終了時と調査時の対比]  
(N=120<全回答159のうちこの範囲に該当するもの>)



166人の研究者から回答



メール送付可能な330  
課題へ依頼



医薬品・医療機器等の開発を  
目指す353課題



H27年度終了660課題

# I (1) 機構に求められる機能を発揮するための体制の構築等



## ① 医療に関する研究開発のマネジメントの実現

H30年度評価

見込評価

### ③ 研究マネジメントチェック項目の策定

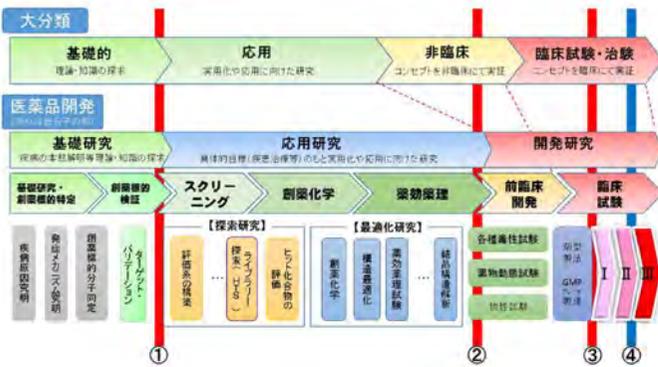
当該チェック項目をAMED内で横断的に運用するため、「研究課題マネジメント会議」及び関係部課で構成されるワーキンググループをAMED内に組織し、平成30年度に開始する医薬品の実用化に関する公募課題から担当の事業課と連携し運用を行った。平成31年度においては、医療機器、再生医療に関する同チェック項目を策定。

### ◆ 研究マネジメントチェック項目について(HP公開資料より)

AMEDの支援により、アカデミア等が実施する医薬品等の研究開発に関し、適切な時点(ステージゲート)において、それまでの進捗状況等にかかる評価(Go/no-go 判断)を個別に行うことで、AMEDの研究開発支援の成果を一層高めるとともに、研究費の効果的な配分・使用に資することを目的とする。

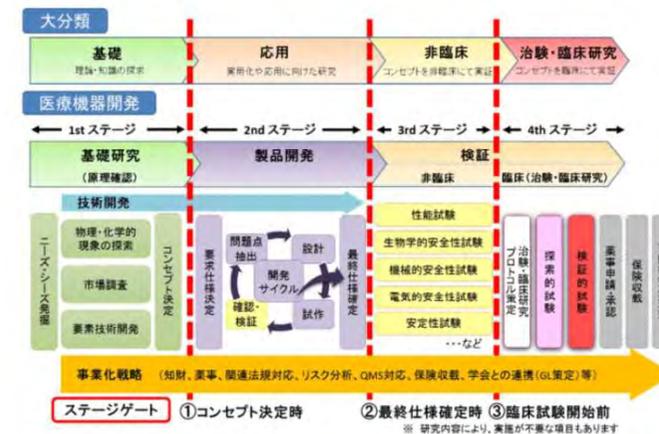
アカデミア等は、チェック項目を確認することで、①各ステージゲートまでに最低限満たすべき事項を整理するとともに、②次のステージゲートまでに検討・解決すべき事項を整理することで、今後の開発研究の計画・実施に役立てることが可能となる。

#### 研究マネジメントチェック項目(医薬品)



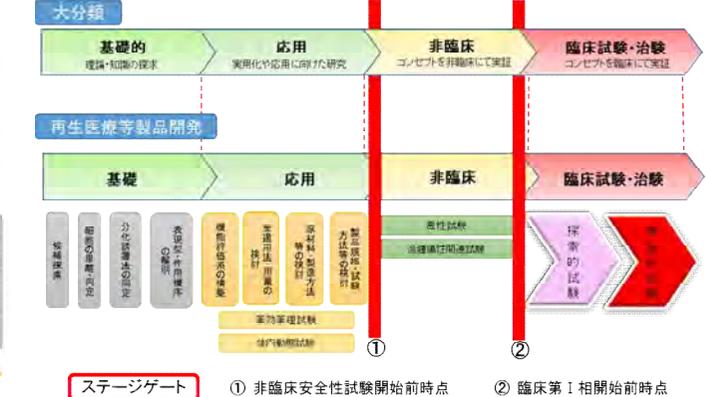
- ステージゲート①: 創薬標の検証終了時点
- ステージゲート②: 前臨床開発開始前時点
- ステージゲート③: 臨床第 I 相開始前時点
- ステージゲート④: 探索的試験終了時点

#### 研究マネジメントチェック項目(医療機器)



- ステージゲート ① コンセプト決定時
  - ② 最終仕様確定時
  - ③ 臨床試験開始前
- ※ 研究内容により、実施が不要な項目もあります

#### 研究マネジメントチェック項目(再生医療)



- ステージゲート ① 非臨床安全性試験開始前時点
- ② 臨床第 I 相開始前時点

# I (1) 機構に求められる機能を発揮するための体制の構築等

## ① 医療に関する研究開発のマネジメントの実現

H30年度評価

見込評価



### ④ 国際レビューアの導入

課題事前評価における、国際レビューアの導入と、英語を用いた申請・評価のシステム構築に段階的に着手。

#### 目的と期待される効果

- ・ 課題評価の質の一層の向上
  - ・ 世界水準での課題評価
  - ・ COIによる評価者確保困難の克服
- ・ 日本の研究環境の国際化への貢献
  - ・ 世界最先端の基礎研究への日本の研究者の参加促進
  - ・ 多国籍・多施設の臨床研究への日本の研究者の参加促進

#### 国際レビューアとは

- ・ 国外の施設に在籍する外国人または日本人専門家
- ・ 世界水準の研究を理解し、海外FAの課題評価を実施

#### 導入方法

- ・ 公募要領→英文化
- ・ 申請者提出書類（特に科学的評価部分）→英文化
- ・ 書面評価に導入

#### 平成30年度

- ・ AMED-CRESTを含む4事業（対象規模：22.6億円）で先行実施

#### 平成31年度

- ・ 13事業に拡大（全事業部での導入、対象規模：41.1億円）
- ・ 申請や評価体制の構築
  - ・ データベースを活用したレビューア候補者の探索の仕組み
  - ・ レビューア候補者への依頼等の手続きをオンラインで実施するためのシステム（AMED Reviewer Management System: ARMS）を構築
  - ・ ARS(AMED Online Project Review System)を活用した評価

※国際事業部では、平成28年度より連携相手国機関との協力を通じて、国際レビューアによる評価を導入済（平成30年度公募5事業、平成31年度公募5事業）

# I (1) 機構に求められる機能を発揮するための体制の構築等



## ① 医療に関する研究開発のマネジメントの実現

H30年度評価

見込評価

### ④-2 データマネジメントプランの作成

公的資金により行われる研究開発から生じるデータ等は国民共通の知的資産でもあり、AMEDは、現状では把握できていないデータの所在等を把握し、データの収集、質の確保、意味づけ、保存と活用等が適切かつ公正に行われるよう推進する役割がある。

## 平成30年度より『データマネジメントプラン』提出を義務化

(適用時期:平成30年5月1日以降にAMEDが新規公募する事業)

- ✓ データマネジメントプランは、どの研究開発課題で、どんなデータが産出され、誰がどこに保有しているのかを記載するものである。
- ✓ 併せて、基本的なデータ管理を進める上で必須となるデータサイエンティスト等を記載する。
- ✓ AMEDがデータの所在等を把握することにより、マネジメント機能または触媒機能を強化し、可能な範囲で異なる研究開発課題間での連携促進や二重研究開発の回避等に役立てる。
- ✓ 副次的な効果として、研究コミュニティでデータを適切に整理・体系化する文化が醸成されることにも期待する。

### ④-3 データサイエンティストの公表

データ管理・解析を推進していく上で、データサイエンティストの確保は必須であり、その人材育成やキャリアパス等については、これまでも多くの議論がなされている。

- ✓ AMEDは、医療研究開発分野における「データサイエンティスト」を登録・公表する仕組みを構築する予定であり、氏名等を見える化することで、その地位向上等につなげたいと考えている。

平成30年3月20日、AMEDホームページにデータマネジメントプランの提出の義務化について掲載。

# I (1)AMEDに求められる機能を発揮するための体制の構築等



## ①医療に関する研究開発のマネジメントの実現

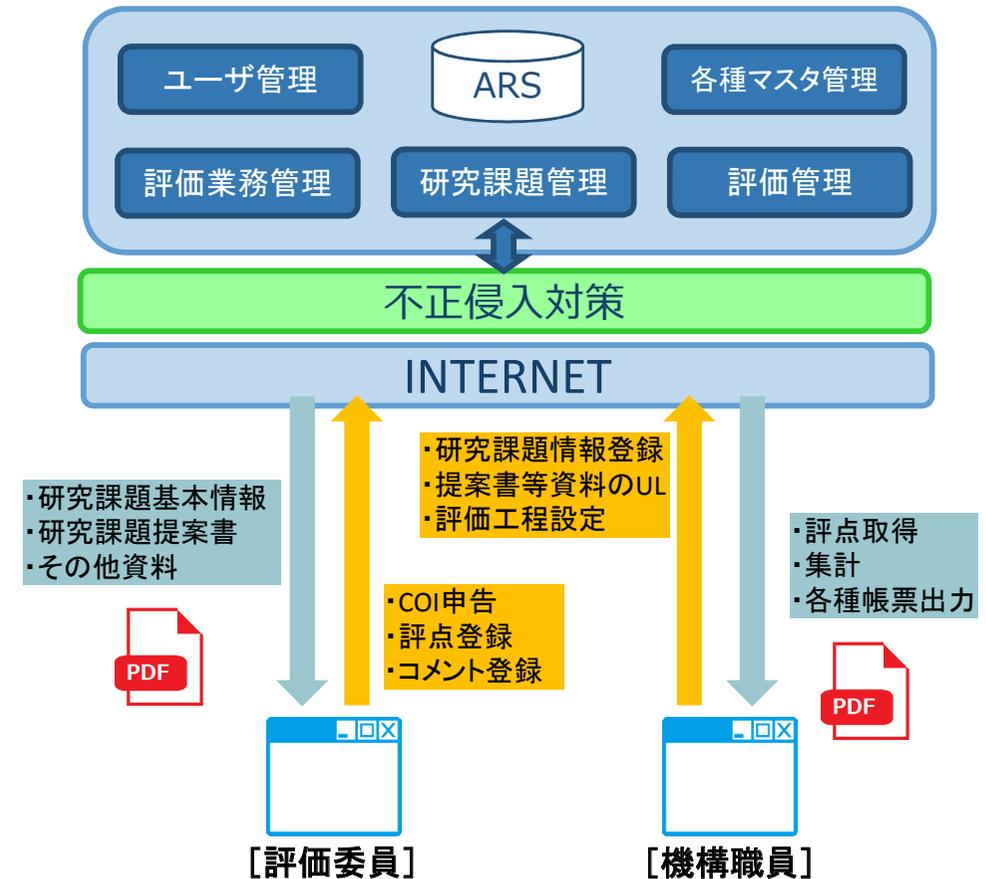
H30年度評価

見込評価

### ⑤ AMEDオンライン課題評価システム(ARS)、AMED研究開発マネジメントシステム(AMS)の整備と運用

#### ⑤-1 ARSの整備と運用

- AMED職員、課題評価委員双方の利便性向上、業務の合理化・効率化を目的としたAMEDオンライン課題評価システム(ARS)の運用を30年度より開始
- 課題情報の登録や関連ファイルの添付等にe-Radの応募課題情報ファイル(csv形式)や添付資料を利用し、機構職員の作業を効率化
- オンラインによるCOI申告、評価の入力を可能にし、これにより評点の集計を自動化
- 評価関連資料をオンラインで閲覧可能にし、従来のメールによる送付に比較し機構職員の作業量軽減、情報セキュリティインシデント発生リスクの低減に寄与。
- 利益相反総括表や結果集計表等の資料作成支援
- 公募開始から通知・公表までの一連の工程管理
- 利用者の端末環境を識別し、日・英二か国語を自動切替え。国際レビューアーにも対応。



ARS利用者数(H30.3末現在)

	評価委員	機構職員
利用者数	1,013名	279名

ARS利用実績(H30.3末現在)

	事前評価	中間評価	事後評価
事業・PG数	64	30	60
委員会数	118	45	84
課題数	3,632	301	653

# I (1)AMEDに求められる機能を発揮するための体制の構築等



## ①医療に関する研究開発のマネジメントの実現

H30年度評価

見込評価

⑤ AMEDオンライン課題評価システム(ARS)、AMED研究開発マネジメントシステム(AMS)の整備と運用

⑤-2 AMED研究開発マネジメントシステム(AMS)の整備と運用

